

神戸大学 大学教育研究センター 大学教育研究
第3号 (1994年度) 1995年3月発行 : 59-68

エリート教育研究の課題と展望

山内乾史(神戸大学大学教育研究センター)

エリート教育研究の課題と展望

山内乾史（神戸大学大学教育研究センター）

本論文の目的は、エリート教育に関して今後どのような論議が必要とされているのか、そしてそもそもなぜそれが論議される必要があるのか、といった根本的な問題点についての筆者の私見を示し、そのうえで今後どのようなエリート教育研究が必要とされるのか、そこにはいかなる展望があるのか、を限られた紙幅の中で簡略に概観することである。

第1節 エリート、あるいはエリート教育について

まず、ここではエリート一般、あるいはエリート教育一般をめぐる論議について筆者の見解を示しておきたい。周知の通り、旧制の学校教育制度は「国家有為の人材」の育成を意図的に志向し、複線型の学校教育制度を敷いた。旧制高校→帝国大学というエリート・コース、ついで実業学校→高等専門学校というコースから初等教育にいたる、この複線型の制度においては、ビジュアルにエリート育成のシステムが組み込まれていたと考えができるだろう。それに対して、第二次世界大戦後に発足した新制の学校教育制度は平等を基本の理念とし、単線型の学校教育制度を敷いている。そもそも、エリート主義=反平等主義といった風潮が強かった第二次世界大戦の終戦直後は、エリート、あるいはエリート教育など口にすることさえタブーとされたであろうことは想像に難くない。なぜなら、T. B. ボットモアが指摘するように、「あらゆるエリート理論は、なんらかの現実的意味における民衆による政府なるものの存在を否定する」⁽¹⁾ものであるとも考えられるからである。

しかし、エリートが価値的、道徳的な意味で必要とされるのではなく、機能的に社会の秩序を維持するために、社会の発展を指導するために必要な、いわばニュートラルな機能的存在として必要とされるのであれば、従来のやや道徳論、価値論がかったエリート論争を離れ、エリート、あるいはエリート教育について冷静に論じてみる必要があろう。言い換えるならば、エリートの存在が、直接的には「民衆による統治」という民主主義の原則を乱すものではなく、むしろそれを支援する機能を持つものとして社会に受け入れられるならば——つまり、「一部エリートによる社会の支配（そして民衆の排除）」に陥らないならば——、そして社会が卓越した能力を持つ指導者層をいかなる時代においても欲するとすれば、エリート教育はどこかで誰かが担わねばならないのではないだろうか。エリート教育については、それ自体が問題とされるべきではなく、その内容、行われ方に問題とされるべきものがあるのである。誤ったエリート教育は社会を発展させるどころか崩壊へと導きかねないことは歴史の教えるとおりである。だが、もし仮にエリート教育の弊害を過度に強調し、エリート教育を避けるような事態になるとすれば、社会の発展にとって必要な指導者、エリートはいかなる場所でどのように育成されることになるのであろうか。自然発生的に登場するエリートは確かにいるだろう。だが、それだけで社会が必要とする数の、優れた資質を持つエリートが育成されるとは思えない。エリートのタイプによって事情は異なるが、個別的・私的な努力にゆだねられるのではなく、やはり何らかの制度的、社会的取り組みが必要であると考えられる。もちろん、その取り組みは民主主義のルールを逸脱するものであってはならないだろう。

現代のような平等を基調とする民主主義社会においては、その役割を担い得る数少ない制度の一つが学校教育制度なのである、と考えられる。もちろん、先述のように、第二次世界大戦後の学校教育制度は、戦前のようなイクスピリシットにエリート形成を志向するものではない。戦後の学校教育制度の単線化、および同一教育段階での教育機関の多様化は、エリート形成をインスピリシットに行うことを促進したと言えるだろう。表面的には単

線型の学校教育制度と同一教育段階内（高等教育機関は除く）での各機関の画一的なカリキュラムによる画一的教育により、基本理念であった平等が貫かれている。しかし、その一方で、潜在的には第二次世界大戦前の複線型の学校教育制度をビルト・インしたまま新制の学校教育制度がスタートしたため、天野郁夫の指摘するような第二次世界大戦前の二元二層構造（すなわち、官立－私立という軸と大学－高等専門学校という軸による高等教育の重層的構造を意味し、この二つの軸によって帝國大学、官立実業専門学校、私立大学、私立専門学校という四つのハイアーラーキカルな高等教育タイプが区別される）を持つ高等教育階梯が残存し（すなわち、国立－私立、中央－地方という軸による高等教育の重層的構造の残存を意味し、この二つの軸によって国立総合大学、地方国立大学、マンモス私大、小規模私大という四つのハイアーラーキカルな高等教育タイプが区別される）、その結果、エリートを育成するパートとマス化を推進するパートが形式上の平等の影で実質的に存在したのである⁽²⁾。

周知の通り、しばしば、学歴主義論、学歴社会論の中でこの大学間格差は攻撃を受けてきた。だが、民主主義社会において民主的に選抜され、民主的な精神と使命感を持ち、私的な利害を超越して国家・社会のために奉仕する、このようなエリートがもし求められているとするならば、そして、その選抜・育成・配分がレッセ・フェールの過程にではなく、何らかの制度・機関にゆだねざるを得ないとすれば、そこで学校教育制度が中心的な役割を演じることがむしろ必要なではないだろうか。そして、エリート育成が一部の大学・高等教育機関に委ねられるのではなく、多様な領域、多様な次元の各種エリートがマス化した大学・高等教育機関のそれぞれにおいて、何らかの形で担われていく必要があるのでないだろうか。

また、マス化した大学が画一的な人材を生み出したり、あるいは反エリート主義を強調するあまり英才をス poilするようなことが社会的損失につながるのだという認識があるならば、大学が独自の実践的理念（ただし、ここで筆者が理念というのは、従来の観念論的な「大学の理念」ではなく、いかなる人材を入学させ、いかなる教育を施し、いかなるポジションに送り出すのかといった教育上の具体的、実践的な理念）を構築し、大学それが多様化、多元化し、それぞれの領域でエリート、サブ・エリートの育成を行う必要があるということは理解されよう。マーチン・トロウの高等教育の発展段階説によれば、高等教育機関の発展段階はその進学率によってエリート（進学率15%未満）、マス（進学率50%未満）、ユニバーサル（進学率50%以上）の3段階に区分されるということである。（ただし、トロウの言うエリートとかマスとかいう用語には価値的、道徳的な含意はなく、高等教育進学率によって機械的に区分された発展段階に便宜的につけられた名称に過ぎない。）トロウはこれら3段階のそれぞれの大学は、高等教育の機会に対する社会的な認識（少数者の特権か、相対的多数者の権利か、万人の義務か）、大学進学の要件、高等教育の目的観、高等教育の主要機能、主要な教育方法・手段、学生の進学・就学パターン、高等教育機関の特色、高等教育機関の規模、社会と大学との境界、最終的な権力の所在と意志決定の主体、学生の選抜原理、大学の管理者、大学の内部運営形態などの諸点においてかなり異質であると考えられている。そして、トロウのこの区分に従えば、今日、日本の高等教育は、すでにマス段階から次の段階へと移行しつつあることになる⁽³⁾。実際に、専修学校（専門課程）を含めれば、もうすでに進学率は同一年齢人口の50%を越えているのである。

だが、「次の段階とは、トロウの言うようなユニバーサル段階ではないのではないだろうか」という議論から、近年高等教育研究者の間では「ポスト・マス」、「ポスト・大衆化」という用語が盛んに論じられるようになっている⁽⁴⁾。もちろん、高等教育研究においてもまだ熟さない用語であるし、論者によっても用いられ方が違うようである。しかし、少なくともユニバーサル段階とはいつかの点で異なると考えられる。それは、高等教育機関がマス段階の間に経験した様々な矛盾・葛藤を解決すべく、あるいは政府なりが解決させるべく行動する、ということである。

具体的に言えば、次のようになる。エリート段階からマス段階へと高等教育が移行する際に、マス化に伴い学生の多様化が進行し、高等教育機関の階層化が進行する。トロウによれば、ユニバーサル段階では、エリート段

階の大学、マス段階の大学、ユニバーサル段階の大学が、それぞれの性格を保って並存するということであるが、ポスト・マス（段階）ではエリート大学とマス大学のより一層の分化、階層化が発生する。また同時に財政的問題も発生するだろう。いわば、ポスト・マス段階の高等教育機関の課題は、マス化の過程で生じた諸矛盾の解決を含む、質的向上、リストラクチャリングである。マス段階でなおざりにされる傾向のあった諸問題の見直しが課題の一つなのである。そして、その一つに、エリート教育の問題が取り上げられることになるのではないか、と筆者は考えるのである。つまり、エリート教育についても、社会的に受容可能な、コンセンサス形成の可能な範囲で、やはり何らかの位置づけを与えられる必要があると考えられるのである。ただし、重要なことは、それが個々の大学の特性に根ざすべきものであり、これまでのよう、すべての大学に同じようなエリート形成機能が求められるのではなく、多種多様なエリート形成が各大学に求められるようになるのではないかと考えられる。

そして、以上の意味において、まさにエリート研究は今日的な課題の一つであると考えられるのである。特に、上述のような意味で、学校教育制度との関連を問題にする必要があるところから、教育社会学、教育計画論のアプローチによるエリート教育の研究が望まれている、と考えられるのである。

ところで、エリート研究、エリート形成研究といえば、上述のようにとかく、イデオロギー的、道徳的な含意を込められて語られたり、あるいはジャーナリズムにおいて扇動的に論じられたりすることも多く、一般には誤解されやすい論議ではある。しかし、政治学、社会学においては、長年にわたって学問的に議論されてきた経緯のある厚みのある研究であり、決してジャーナリストイックな議論などではないのである。学問的に十二分に成立し得る研究なのである。その証左として以下に主たるエリート論の概観を、極めて簡略にではあるが、行うこととした。

エリート研究に従事した研究者は数多いが、その主たる研究者としてV. F. D. パレート、C. W. ミルズ、T. B. ボットモアのエリートに関する議論をごく簡単に概観しておきたい。

まず、V. F. D. パレートは、1848年にイタリア人貴族の子としてパリに生まれた。パレートは経済学者として研究者のキャリアをスタートし、1896年『経済学講義』を刊行する。その後、社会学に関心を移し、1900年『イタリア社会学評論』を刊行する。パレートのエリート研究は、この中の一論文「社会学理論の一つの応用」に集約されており、日本ではこの部分が『エリートの周流』という題で邦訳刊行されている⁽⁵⁾。この『エリートの周流』に従って、パレートのエリート論を概観しておこう。

パレートはまず、体制の形態に関わらず、すべての社会は少数エリートによって支配される、と考えた。そして、諸個人はエリートと被治者との間を往来し、時には総体としてあるエリートが既成のエリートにとって替わることもある、と指摘した⁽⁶⁾。パレートにとっては、人間は決して平等につくられたものではなく、身体的能力においてと同様、知的能力においても不平等につくられたものなのである。そこから社会の階層化が不可避的に生じる。

パレートのエリート理論には、彼独自の心理学的理論の直接的影響がみられる。「残基」の理論がそれである。ここでは詳説を避けるが、「残基」とは「人間行動の基礎となり、一定の感情や本能に対応し、つねに人間の心のうちに存在する傾向性」のことである。この「残基」は6つに分類されるのであるが、そのうち、第一種の「結合の残基」と第二種の「集合体の持続の残基」とが重要である。パレートによれば、前者は社会の変革・進歩の要素となり、後者は社会の安定・維持の要素となる。この両者の配分が社会の階層的均衡に重要な意味を持ってくるのである。そして、前者（結合の残基）の優越と後者（集合体の持続の残基）の減退とによって「エリートの周流」が起こる。なぜなら、後者の「残基」を豊かに持つ非エリートをエリート層に組み入れるか、後者の「残基」を著しく弱めたエリートをエリート層から排除するかしなければ、エリートの地位を保てなくなるからである⁽⁷⁾。

このように、パレートのエリート論は、イデオロギー的であるという批判はあるものの、価値的、道徳的な議

論からエリート論を切り離して、その社会的機能を中心にして論じたものである。このことはまず彼の大きな功績である。元来、パレートの社会学には、歴史の循環的性格を強調する傾向がみられるが、「エリートの周流」論はその流れをくむものである。また、周流の必然性と生起の条件を解明したことは、後のエリート論に大きな影響を与えることとなったのである。

次に、C. W. ミルズは、『新しい権力者』（1948年）、『プエルトリカン・ジャーニー』（1950年）、『ホワイト・カラー』（1951年）、『パワー・エリート』（1956年）などの著書を著し、いわばアメリカ社会の最底辺から権力中枢に至るまで鋭い分析を加えた数少ない社会学者の一人なのである。彼は『パワー・エリート』では、政治・経済・軍事の三領域のエリートにコマンド・ポストが集中的に配分され、権力が集中する、と述べた。この層はなにものにも拘束されず、責任をとることもないのだ、といった非常にペシミスティックなアメリカ社会観をミルズは表明したのである。ミルズの『パワー・エリート』が重要であるのは、エリート研究の制度論的アプローチの創始という点にある。つまり、ミルズのエリート論の特徴は、エリートの存在形態を支配的な制度的秩序の構造論の中で明らかにする、という点にあるのである。古城利明の言葉を借りれば、「彼はパワー・エリート層を制度と結びつけ、さらに彼らの行為をその制度での地位、役割と結びつけて分析しようとしている」のである。つまり、「権力は主要には制度と結びつき、エリート層はその制度の頂点の地位にある人々であり、彼らの行為はそうした制度的役割を大きく影響される」というのである。………（中略）………ミルズにおいては『役割』は、特定の社会的役割の組み合わせによって形成されている『人』と、役割の組織であり、またそのうちの一つまたはいくつかが役割全体の維持をつとめるものと解される『制度』とを媒介する概念であり、その『制度』は『社会構造』を組み立てる単位とみなされている」ということなのである⁽⁸⁾。このようなアプローチから考えれば制度が人をつくるのであり、エリートをつくるということになる。これまでの個人のキャリア中心の分析によるエリート論は制度的側面を看過しがちであったから、学校教育という制度を視野に入れてエリートを論じようとする場合、この制度的アプローチは参考になると思われる。

最後に、T. B. ボットモアのエリート研究は『エリートと社会』（1964年）にまとめられている。この著は基本的には理論的研究であり、エリートの概念と機能をめぐる議論を整理し、独自の見解を提出している。パレート、モスカ、ラスウェル、アロン、マンハイム、ミルズなどの議論を、一つには民主主義とエリートの存在との関係について、一つには支配階級とエリートとの関係について整理しているが、特に意識しているのはマルクス主義陣営のエリート論、民主主義社会論である。中でも独特と思われる点は、エリートの多元性が民主主義社会の健全性を保証し得るのか、民主主義は諸エリート間の競争によって保証されるのであろうか、と言う議論である。この問題を考察していく上で、エリートの存在と民主主義との相克の問題と並んで、エリートの存在と社会の平等性との相克の問題があらわれる。この問題に対してボットモアは、「階級なき社会が知的領域における独裁と政治的独裁とをもたらす危険がある」という形での階級なき平等社会の理想に対する批判を整理する一方、「諸エリート論者は、平等の精神に譲歩をしながらも、他方では、種々の方法によって、過去の不平等社会からの遺産を擁護しようとする。エリート論者らは、支配者と被支配者との絶対的分裂を強く主張し、それを一種の科学的法則であるかのごとく提示する。しかし、他方では、民主主義を諸エリート間の競争と定義することにより、民主主義とかかる支配者と非支配者への分裂という事態とを、調和させる。エリート論者は、社会の階級分化を承認し正当化する」と述べ、エリート論者達にも鋭い批判の矢を向ける⁽⁹⁾。その一例として、ボットモアは、エリート論者がしばしば主張する「機会の均等」概念を批判し、機会の均等という概念そのものが不平等を前提としている、と述べるのである。例えば、教育一つをとってみても、社会階級の影響力が強固であり、教育を受ける機会の均等などは階級なき社会か、エリートなき社会でないと実現し得ない、と述べる。ボットモアは、一貫してイデオロギー的なエリート論に対して批判的なスタンスをとるのである。

紙幅の都合上、より詳細なレビューは別稿に譲らざるを得ないが、以上述べてきたとおり、エリート研究は、

ジャーナリストイックな興味からセンセーショナルに行われているのではなく、学問的に行われてきており、パレート以来の伝統を持つかなり厚みのある議論なのである。これらの研究では——イデオロギー的、道徳論的、価値論的なエリート研究とは異なり——特に、エリートを研究していくうえでのアプローチとスタンスに議論の重点が置かれていると考えていいだろう。次節では、これらの研究などで論じられてきたエリートの概念について簡略に整理検討してみたい。

第2節 エリートの概念について

いかなるタイプのエリートについての研究であれ、エリートの研究を志す以上、エリートの概念をいかに定義するか、という問題に言及しない訳にはいかない。エリートの概念について論じる場合、二つの方向があり得る。一つはエリートの定義自体の問題であり、もう一つはエリートという概念を用いることの有効性である。言い換えるれば、前者は誰がエリートなのか、という問題であり、それに対して後者はエリートという概念によっていかなる問題が提起され、それに対するいかなる知見が得られるのか、ということである。

さて、前者のエリートの定義という問題については、困難極まる問題であり、考察すればするほど袋小路に入るかのような感を与えるのはT. B. ボットモア⁽¹⁰⁾、麻生誠⁽¹¹⁾など先行研究の教えるとおりである。というのは、エリートの定義・概念はエリートの領域によって、また、政治体制、社会体制によって異なると考えられるからである。つまり、エリートという存在が、政治的存在でもある以上、エリートという言葉にはイデオロギー的、倫理的な含意がどうしても込められることになるからである⁽¹²⁾。言い換えるれば、エリートという言葉の定義は、用いる者のイデオロギー的立場によって異なると考えられるのであり、しかもどの定義が正しいのかを決めることなどできない。これはエリートと対置されるマスという言葉についても同様であろう。

また、エリートという存在、あるいは言葉自体への過剰な拒否反応が多く見られ、先述のように、反エリート主義＝民主主義＝平等主義であるかのような言説が流布されてきた傾向さえ見られる。こういった風潮がエリートに関する冷静な議論を妨げがちであったことも事実であろう。こういった事情から、過去になされた多くのエリート研究は重要な成果を上げる一方で、その概念をめぐって、抽象的な議論に終始する傾向もみられたのである。

ところで、個々のエリートについての定義と、集団としてのエリートについての定義とでは、問題のあり方がいささか異なるのではないかと思われる。筆者が上で述べてきたことは、主として個々のエリートについての定義に関する問題を述べたものである。この二種類のエリートの定義が、いっそう議論を混乱させる傾向にあるといえよう。つまり、個々のエリートの、エリートとしての資質が問題にされる場合と、集団としていかにあるべきか、いかに機能しているのか、という両者の定義の問題がしばしば混同されがちなのである。

麻生はエリート論の系譜を、1. 天才論の系譜（a. 発生学的な天才論、b. 精神医学的天才論、c. 哲学的天才論）、2. 価値－機能関連的エリート論、3. 組織論的エリート論、4. マルクス主義におけるエリート論、に整理検討した結果、社会集団としての九つの基準、つまり1. 接近の様式、2. 内容、3. 容量、4. 分散の程度、5. 機能、6. 全体社会（社会体制）との関連様式、7. 統一度、8. 構造化の程度、9. 社会階級との関係をあげ、独自のエリートに関する定義をしている⁽¹³⁾。すなわち、「エリートとは、全体社会にいて平均人よりすぐれた内的属性あるいは有利な外的属性をもち、一定の領域と水準におけるリーダーシップの機能を通じて、全体社会の基底となっている諸価値を増殖したり維持したりすることによって、全体社会の決定力の構造に主体的構成的に関与するところの、一定の集団意識と特殊な文化所産を包みこんだ、高度の構造化への傾向を持つところの機能集団である。そして、この機能集団は、一定の全体社会における機能的集団の位階制の最高位に位置づけられ、超機能集団である社会階級の位階制とある時は重なり合い、ある時は相争い、ある時はそれに優

位に立つ。産業化の進展とともに、エリート集団は社会階級からの分離度を強め、多元化され、多元化されたエリート集団はその相対的自律性を強めていく傾向がある」というものである。麻生の整理したエリート論のうち、1. は個々のエリートについての定義であり、2. ~ 4. は集団としてのエリートについての定義であると考えてよいだろう。また、麻生が、九つの基準としてあげたものは「社会集団としての」ものであり、当然個々のエリートについてのものではない。さらに、上述の定義は、集団としてのエリートについてのものである。

しかし、個々のエリートについても、集団としてのエリートについても、何らかの形で定義を行おうとするならば、ある程度エリートのタイプを限定して行わなければ、きわめて漠然とした、抽象的な定義になる可能性は否めない。しかし、エリートのタイプを限定してみても、本論文で行うような、具体的なデータに基づいた研究の場合、個々のエリートについては現実のサンプルとの「ずれ」の問題がでてくる。さらに、集団としてのエリートについての定義に関しても、現実に抽出されたサンプルが「集団として」機能しているのかどうか（例えば、サンプルの統一度とか統合性）に関しては、不明瞭である。要するに、こういった問題にはア・プリオリに答えることは、非常に難しいと言わざるを得ないのである。

結論を述べるならば、エリートの概念について語ろうとすることは、必要なことであり、決して不毛な努力ではない。しかし、その概念が厳密になればなるほど、細部に及べば及ぶほど、厄介な問題が噴出することになるのである。こういった問題を避けるための、有効な方法の一つは、先述のように「事実を持って語らしめる」ということであると考えられる。つまり、大きな枠組みをもって具体的なデータに向かい、その分析を通じてインプリケーションを引き出すという作業である。もちろん、厳密な概念の定義を経ていない作業であるから、そこに概念が本来持つものとの「ずれ」が生じるであろうし、その「ずれ」がどのような方向にどの程度生じているのかもおぼろげにしか解らない。しかし、そこから概念の定義の問題に帰納的に遷及する方が、より実りあるエリート論になり得る、と考えられるのである。なお、エリートの概念を用いることの有効性については次章以降で詳細に論じることしたい。

ただ、重要なことは、個々のエリートについての定義か、集団としてのエリートについての定義か、ということは、単なる技術的な問題ではなく、個々の論者のエリート観に関わる、ということである。もし、仮に社会の指導者としてのエリートが社会にとっては常に一定数必要なのであり、従ってエリートは社会によって計画的に育成されるべきであるとする論者がいれば、その論者のエリートの定義は個々のエリートについてのものよりも、むしろ集団としてのエリートについてのものになろう。

個々のエリートについての定義を行う場合は、当然エリートのエリートの資質について何らかの言及をすることになるわけであり、その意味で価値論的、道徳論的になる傾向がある。一方、集団としてのエリートについての定義を行う場合は、集団としての機能を問題にする場合が多くなるため、過度に価値論的、道徳論的になる傾向は免れるものの、その機能と位置づけをめぐって、イデオロギーの影響を受けることがある。

このように述べてくると、ニュートラルなエリート研究とはどのような研究なのか、という問題に突き当たる。この問題に関して、敢えて筆者の考えを示すならば、ニュートラルなエリート研究などあり得ない、といわざるを得ない。しかし、ニュートラルであり得ないということが、ニュートラルであろうとする努力を放棄することを正当化する根拠とはならない。しかし、より重要な問題は、エリート、エリート教育の必要性について冷静な議論が行われることなのである。

第3節 エリート教育研究の展望と課題

最後にエリート教育研究の課題と展望について概観することとしたい。本題にはいる前に一言述べておきたい重要なことは、権力者の意志決定過程に対して影響力を持つ集団をエリートとして捉え得るのかどうか、という

考え方である。エリートといえば、とかく、権力者と混同されがちであり、特に政治学の諸研究ではそのような前提のもとで研究が進められてきたきらいさえある。しかし、このようなパースペクティブからは、反体制的なカウンター・エリート、価値搬送に貢献する表出的エリートなどがことごとく研究対象から除外されることになる。また、パワー・エリートの中でもいわゆる「黒幕」のような実質的、潜在的権力者が遺漏する可能性がある。そこでここでは、より広く、エリートを権力ないしは権力者の意志決定過程に影響を及ぼす集団として捉えなおし、したがって、パワー・エリートのみならず、カウンター・エリート、あるいは表出的エリートをも包含する概念としてエリートを定義しておきたい。

ところで、現在、教育社会学の研究領域では、エリート研究、エリート教育研究は、その成果を評価される一方で、方法論的な行き詰まり、限界を指摘されている。特に、従来の研究手法では、形成の過程が見えない、という点が主に批判されてきたように考えられる（例えば、田中一生⁽¹⁴⁾を参照のこと）。たしかにエリートを考察する際の難点の一つは、形成の過程を把握しにくい、という点にある。ただ、ここでいう形成の過程の研究とは、カリキュラム分析等の学校教育のフォーマルな側面のみを指しているのではない。このような分析が不足していることは事実ではあるが、それ以上に問題とされるべきことがある。それはすなわち、インフォーマルな側面をも包摂した、トータルなエリート形成の場として学校教育を捉える視点である。

このことは、英才教育とエリート教育との違いについて考えてみれば理解しやすい。英才教育は早期選抜を必要とするとか、あるいはエリート教育は社会階層・社会階級的な基盤を持ち、支配階級の再生産に与するというような点が、しばしば両者の差異として指摘される傾向にある。だが、英才教育が早期選抜を必要とするというのは、実は単に選抜時期の問題に過ぎず、その教育内容、形態に言及していないのである。また、エリート教育が社会階層・社会階級的な基盤を持ち支配階級の再生産につながるというのも、（仮にそうだとしても）あくまでもエリート教育が結果的にそのように機能しているということに過ぎず、やはりその教育の内容、形態を示すものではないのである。極論を言えば、早期選抜のエリート教育もあり得るわけであり、支配階級の再生産に「結果的には」つながる英才教育もあり得るのである。したがって、上述のような通説は英才教育とエリート教育の違いについて何も明らかにしてはいないと考えられるのである。エリート教育と英才教育の差異を明確にするには、「誰が何を教えるのか」、というこの点についての差異を認識する必要があると考えられる。

筆者の私見では、恐らく最も重要な、そして強調されるべき差異は、次のような点にあると思われる。すなわち、エリートはある種のエスプリを有する機能的集団であり、エリートの養成システムには、そのエスプリ—例えば、選ばれた者としての自覚とか、使命感とか—を「意図的に」インスピアイし、醸成する過程が含まれるのであり、そのインスピアイする過程に教育システムが制度的に関与する場合に、エリート教育（英才教育ではなく）なるものが成立すると考えられるのである。言い換えれば、エリート教育とは才能の発見・育成のみならず、エスプリ形成の過程をも含むのである。そして、このエスプリに基づいて、モチベーションをかきたて、厳しいノルマの達成を促進することになるのである。ただ単に高度な知識・技術を教えるに留まるならば、それは英才教育にはなり得てもエリート教育ではあり得ない。また、厳しいノルマを課し、賞罰によってその達成を促し、知識・技術の修得をなさしめるような教育は、ただ単にそれにとどまるのであれば、いわゆる「スバルタ教育」ではあり得ても、エリート教育たり得ない。エスプリ形成の過程がエリート教育を考察する以上看過できない問題なのである。そして、まさにこの意味において、英才教育は個人的、個別的なし得る教育であるのに対し、エリート教育は社会的、制度的に取り組まねばできないものであるということになるのであり、社会体制、政治体制との関連性も必然的に生じてくることになるのである。だからこそ、教育制度の考察が重要なテーマになってくるのである。

しかし、このインスピアイする過程を考察することは、どのような方法によって可能になるのであろうか。もし仮に、才能の発見・育成のみがエリート形成の枢要な問題であるならば、カリキュラムの分析や教授・学生比

などの指標は確かに有効であろう。しかし、ことエスプリ形成に関しては、フォーマルな側面のみならず、先述のようにインフォーマルな側面——例えば、寮生活の実態、先輩=後輩関係など——をも包摂するトータルな環境として学校教育を捉える必要があり、方法論的にも資料的にも困難な問題が出てくる。

仮にこのような分析が可能であったとしても、使命感なり選ばれた者としての意識を単に肯定的に捉えて分析するのではなく、この意識こそがしばしば「鼻持ちならない」という形容詞とともに語られてきた「エリート意識」でもあったということにも留意する必要があるだろう。すなわち、使命感の光の部分のみを取り出してくるのではなく、影の部分をあわせて、ひとりエリートの問題としてではなく、マスへのインパクトをも含めた包括的な視野から使命感の育成の在り方を論じる必要がある、というのである。言い換ればマス教育との関連において、このエリート教育の使命感の育成をいかに位置づけるかという問題がでてくるのである。エリートとマスとの関連、また、エリート教育とマス教育との関連、この関連性の在り方こそが今後の現代日本におけるエリート研究、エリート教育研究における最も重要な問題点になるものと筆者は考える。このエスプリ形成の在り方におけるエリート教育とマス教育の関係の問題は、あまりに大きな問題であり、非常にセンシティブな問題でもあり、筆者の能力を超えていたため、本論文では論じない。

さて、エリート教育とマス教育との関連の問題は別としても、使命感の分析を行うためには、その前提として学校文化ともいるべきトータルなエリート教育の環境・風土、そしてその被教育者へのインパクトを分析し、吟味する必要があることは以上述べてきた通りである。だが、このような教育の環境・風土、およびそのインパクトの分析には、質問紙調査だけでは対応しきれず、ましてや既存の諸統計、諸人名録をいくら詳細に分析したところで、充分な結果など得られるはずもないだろう。では、単に学校文化を歴史的に記述するだけでなく、そのインパクト、含意を測定するにはどのような方法があるのであろうか。このような問題の解明に（直接的にはないにせよ、少なくとも間接的に）貢献してきた研究として、二つの流れがある。一つには、『私の履歴書』（日本経済新聞社）の分析などによる、エリートのパーソナル・ヒストリー研究である。浜口恵俊・徳岡秀雄・今津孝次郎⁽¹⁵⁾、浜口恵俊編著⁽¹⁶⁾などの研究はその好例である。二つには、旧制高校の学校風土に関する諸研究である。このタイプの研究の代表例としては、高橋左門⁽¹⁷⁾、ローデン⁽¹⁸⁾等があげられるだろう。しかし、残念なことに、資料的な制約もあって、これらの流れに属する研究は、管見に入った限りでは、僅少である。

もう一つ、現代日本におけるエリートの研究を行う上で重要な問題は、学校教育制度の変革のインパクトを測定することである。もし、高等教育のインフォーマルな側面を媒介にして、エリートの発掘・育成が行われるのであれば、学校教育制度の変革による旧制高校の解体は、エリートの発掘・育成の場を大きく限定することになると考えられる。その結果、いかなる事態が生じるのかについては、二つの対立する見解があり得よう。一方には、高等教育とエリートの発掘・育成との関連性は希薄化し、あるいはさらに進んでそれがレッセ・フェールの過程にゆだねられるようになる、という見解がある。これはこれで、説得力のある見解であると言えよう。

しかし他方には、高等教育とエリートの発掘・育成との関連性にはなんら影響がないという、見解がある。麻生誠によれば、「一般的にいって、学歴エリートの『個人的周流』は大きく、『社会的周流』は小さく漸進的性格をもつことができる」ということであり⁽¹⁹⁾、「もともとエリートの社会的基盤が安定しているからこそ、エリートとして存在し得るともいえるのである」ということである⁽²⁰⁾。このような立場に立つとき、当然高等教育とエリートの発掘・育成との関連性についても、教育制度の変革を経ても、この関連性の基本的構造は変革されないので、という見解がでてくる。学校教育制度の改革のエリート形成に対するインパクトの評価もまた重要な課題である。

最後に、やや論旨から逸脱するが、エリート研究、特に教育とエリート形成との関連についてしばしば投げかけられる批判の一つにこたえておきたい。その批判とは、社会学や教育社会学のエリート研究は近代化理論の文脈から出てきたのであって、したがって近代化理論が終焉を迎えた今、エリート研究の有効性も減ぜられ、少な

くともその基本的な枠組みを見直す必要があるのではないか、という批判である。たしかに、しばしば「近代化理論」は終焉を迎えたと言われる。しかし、「近代化理論」の終焉を論じる際には、少なくとも次の区別が必要であろう。すなわち、欧化主義のイデオロギーとしての政治的な「近代化理論」の概念と、合理的、効率的なシステム、秩序の形成過程の理論としての、システム論的な「近代化理論」の概念との区別である（この点についてはLechner, F. J. (21) を参照のこと）。そして、筆者の考えるところでは、後者の意味での「近代化理論」は終焉しておらず、むしろその必要性は高まってさえいるとさえ思われる所以である。

なるほど、多くの研究者の間には、前者の意味での「近代化理論」が破綻したというコンセンサスが成立しているかもしれない。たしかに、いくつかの侧面で、日本は目標としてきた欧米と肩を並べ、追い越していると言えるのであり、この点で、前者の意味での「近代化理論」が陳腐化したという見方も可能であろう。さらに、欧米を近代化の目標・モデルとして考え、単純にそれを模倣しようとするような、国家の発展に関する極めて一元的な発想自体への批判もあるう。

しかし、エリート研究が「近代化理論」の文脈から登場してきたからといって、前者の意味での「近代化理論」の終焉をもって、エリート研究の意義が失われつつあるというのは早計であろう。なぜなら、エリート研究を生みだした「近代化理論」とは、むしろ後者の意味での「近代化理論」であると考えられるからである。そして、合理的、効率的システムの構築という意味での近代化は、変動する社会状況に応じて常に追求されるべき課題であると思われる。エリート・システム（選抜・育成・配分）を取り上げてみても、やはり、時代に即応した形で合理化、効率化される必要があり、その努力は前者の「近代化理論」の終焉をもって（仮に終焉を迎えたとして、の話であるが）やめられるべきものではありえない。したがって上述のようなエリート研究に対する批判はあてはまらないと言うべきであろう。そもそも、私見ではエリート研究の根本的なモチーフは近代化理論とかなり関連するが、しかし、近代化理論の流れの中からエリート研究が派生してきたのではない。エリート研究の根本的なモチーフは一国の社会指導層の代表性の吟味にあるのであり、エリート形成の研究の根本的なモチーフは、エリートの代表性に関わる選抜・育成・配分のあり方の吟味にあるのである。このように考えるからこそ、先述のようにトータルな環境として学校教育を捉える必要があると言うのである。

以上、エリート教育研究の課題と展望について概観してきた。重要なことはまず冷静な議論が行われるための土俵がつくられる必要があるということであり、民主主義社会におけるエリートとはいかなる存在であるべきか、という重要な問題がそこに立ちはだかるのである。そして、民主主義の価値、精神を身につけたエリートの育成の場としては、どのようなものが適切であるのか、という問題が次に起こってくる。たしかに、エリート形成への国家の関与は望ましくない、という声は大きい。現在社会の中枢を担う人々の多くにとっては、第二次世界大戦の、当時のエリート達が国家を崩壊に導いたという苦い記憶が、今なお生きているからである。しかし、社会の必要とする人材の育成を全く、私的な機関にゆだねてよいのだろうか。エリートにアクセスする道を万人を開き、競争への幅広い参加と競争の公平性を確保するには、どうしてもある程度は公的な機関が関与する必要があるのではないか。問題とされるべきは、機関が公的か私的かということよりも、むしろそこで教授伝達される内容であろう。そしてその教授伝達される場に到達するまでの道のりにおける選抜の正当性・公平性と、卒業後の配分・報酬のあり方であろう。これらの問題が民主主義的な価値にそって論議する必要があると認識されるならば、自ずとエリート教育のあり方についても冷静な論議がなされるようになるものと考える。

<付記>

本論文は、本来これに倍する長さのものを予定していたが、本年1月17日未明に起きた、例の阪神大震災によって時間的・精神的余裕を全く失い、予定を大幅に変更せざるを得なかった。そのため、第3節はやや短絡的な、十分に練っていない議論になっている感がある。この点については、本誌次号以降において補足したい。

<注>

- (1) T. B. ボットモア（綿貫譲治訳）1965『エリートと社会』岩波書店、の特に141頁～142頁を参照のこと。
- (2) 天野郁夫、1989『近代日本高等教育研究』玉川大学出版部、を参照のこと。
- (3) M. トロウ（天野郁夫・喜多村和之訳）1976『高学歴社会の大学』東京大学出版会、を参照のこと。
- (4) 例えは、金子元久、1993「ポスト大衆化の大学像」『世界』第579号、81頁～89頁、を参照のこと。ここで簡略に、金子のポスト大衆化論に言及しておこう。金子は「戦後これまで形成されてきた日本の高等教育が、構造的な疲労を蓄積し、それが限界に達しかけている」ことを現在の大学改革のなし崩し的進行の原因と考えている。「深層においての大衆化の過程でもたらされた歪みの蓄積、そして社会との接点においての圧力分布（山内註=『社会の中での高等教育が果たすべき活動のスコープはむしろ広がっているということ』）の変化、この二つの要因の間で日本の高等教育は大きな地殻変動を余儀なくされているということになる」のである。そこで金子は高等教育の変化の方向として次の二つをあげているのである。一つは「教育理念の空洞化、高い負担と貧しい教育内容、研究条件の劣悪化、組織的な硬直性、といった日本の大学の構造的な矛盾の一つ一つを克服していくこと」である。それは「単に過去の誤りを修正するというのではなくて、すでに存在する高等教育を基礎としつつ、しかも新しい社会的なコンテクストの中で行われなければならない」のである。もう一つは、「社会の変化にともなって生じてきた高等教育の役割を果たすこと」である。この結果、高等教育機関は多様化し、高等教育システムが分化すると予測される、と金子は指摘している。
- (5) V. F. D. パレート（川崎嘉元訳）1975『エリートの周流—社会学の理論と応用—』垣内出版。
- (6) V. F. D. パレート、前掲訳書、のIを参照のこと。
- (7) V. F. D. パレート、前掲訳書、のIII、IVを参照のこと。
- (8) 古城利明、1971「エリートイズムの権力理論とマルクス主義—C. W. ミルズとF. ハンターの理論検討を中心に—」富永健一・倉沢進編『階級と地域社会』中央公論社、を参照のこと。
- (9) T. B. ボットモア、1965、前掲訳書、の「第7章 平等かエリートか」を参照のこと。
- (10) T. B. ボットモア、1965、前掲訳書、を参照のこと。
- (11) 麻生誠、1967『エリートと教育』福村出版、を参照のこと。
- (12) T. B. ボットモア、1965、前掲訳書、を参照のこと。
- (13) 麻生誠、1967、前掲書、の特に第1章を参照のこと。
- (14) 田中一生、1986「学校社会学方法論の基礎—研究主体の認識カテゴリーと研究手続きをめぐって—」『九州大学教育学部紀要（教育学部門）』第32集、127頁～151頁。および、同、1990「我が国教育社会学の性格—理論性と実践性をめぐる批判的考察—」同紀要第36集、1頁～34頁。
- (15) 浜口恵俊・徳岡秀雄・今津孝次郎、1976「日本人における成人社会化の基本特性—社会的経験を通して—」日本教育社会学会編『教育社会学研究』第31集、東洋館出版社、40頁～53頁。
- (16) 浜口恵俊編著、1978『日本人にとってキャリアとは—人脈のなかの履歴—』日本経済新聞社。
- (17) 高橋左門、1978『旧制高等学校研究』昭和出版、および、高橋左門、1986『旧制高等学校全史』時潮社。
- (18) D. T. ローデン（森敦監訳）1983『友の憂いに吾は泣く—旧制高等学校物語—（上・下）』、講談社。
- (19) 麻生誠、1978『エリート形成と教育』福村出版、291頁～292頁。
- (20) 麻生誠、1994「展望と課題」麻生誠・山内乾史編『現代日本におけるエリート形成と高等教育』（高等教育研究叢書25）広島大学大学教育研究センター、53頁。
- (21) Lechner, F. J., 1986 "Modernity and its discontents" in Alexander, J. C. (ed.) Neofunctionalism, pp. 157-176, Sage Pub. 特にp. 159を参照のこと。